

精華町教育委員会会議録

平成25年（第9回）

1 開 会 平成25年9月26日(木) 午後1時30分
閉 会 平成25年9月26日(木) 午後3時40分

2 出席委員 伊藤委員長 中谷委員 蓑毛委員 細川委員
太田教育長 (欠席委員なし)

3 出席事務局職員

木原教育部長 竹島学校教育課長
村川生涯学習課長 永井総括指導主事
土井学校教育課主幹

4 傍聴者 なし

5 議事の概要

(1) 開会

委員長から第9回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回会議録について

教育部長から平成25年第8回教育委員会の会議録について説明。

【意見等】

・特になし。

【採 決】

・全員承認。

(3) 教育長報告事項

ア 八幡市で起こった交通事故に関連して報告。

9月24日(月)の朝、八幡小学校の児童が集団登校中に18歳の少年の運転する車が歩道を歩いていた児童13人の列に突っ込み、5名が重軽傷を負うという事故があり、直ちに本町教育委員会として2点の措置をとった。

1点目は、24日当日、各学校宛に発生事故の報告と同時に改めて登下校での交通安全について注意喚起をした。翌日25日は、昨年、亀岡市で起こった事故を受けて危険箇所の緊急点検をしたが、改めてその緊急点検箇所やそれ以外の箇所も含めて、地域の方々ともよく相談し、再点検するよう指示した。

今回の件は教育委員会や学校だけで対応できないことから、道路行政や警察等関係機関との連携も必要になるため、昨年の亀岡市の事故を受けて発足させた通学路安全対策会議を10月上旬に開催する方向で現在調整している。

【委員の意見等】

・何が起こるかわからないので、各学校の子どもたちに自分で自分の命を守る指導をしないといけない。集団登校だから安心ということではない。交通ルールを守っていれば良いということではないので、学校では安全指導をどのように考えているのか。上級生が下級生を見ていくというのがないといけない。（伊藤委員長）

・東日本の震災後、津波関係の避難訓練でいろいろやっている。状況に応じて機転をきかせて避難したから助かったということがあった。本来の避難経路ではなく、状況に応じ機転をきかせ、指定の経路から外れ助かったことが多くあった。当たり前前の訓練をしても子どもたちはマンネリ化するので、学校で子供たちが判断するようなことができないかと思っている。子供は案外機転がきくとか、状況判断して上級生が上手に切り替えていく、そんな才能も持っていると思うので、そういう訓練も必要だと思う。（伊藤委員長）

・スクールヘルパーの登録で子供が卒業しても登録をしたままで活動していないことがある。管理はどこがしているのか。（細川委員）

・スクールヘルパーは学校単位で把握してもらうのが一番いいと思う。（細川委員）

・ある横断歩道を見守ってくれていたヘルパーの方が、子どもが中学校に行ったので辞められ、誰もいなくなるがあった。子どもが一番多く通る、交通量の一番多いところなので地域委員が交代で

立つことになったが、地域委員は自分の子供の班について行かれ、ほかの班の子どもたちは誰もいない状況になった期間があった。校長先生に相談したが、スクールヘルパーの集まりのことは、自分から言えるような立場でないということだった。登録しているヘルパーが一堂に集まり、登下校の情報を共有すれば、たくさんの方が見守っている場所から少ない場所へ回ることもできるが、学校として把握できていないのではどうしようもない。自分の地域で話をしたところ、保護者で地域のお母さんがついて行かずにそこに立ってもらえるようになった。どの方がスクールヘルパーなのかもわからないというような状況では、点検のしようがないというのが現場のようだ。（蓑毛委員）

・八幡市の事故を機会に、もう一度再点検も必要だと思う。お亡くなりになられたり卒業されて辞められたりしていると思うので、また募集をして充実させていくことも必要と思う。（蓑毛委員）

・精北小学校は毎年集まっているので、スクールヘルパーの集まりができてい学校にノウハウを聞けばいいと思う。今度の学校訪問で各校の実態を聞いて、精北小学校の状況等を聞かせてもらって生かしていければよいと思う。（伊藤委員長）

【事務局】

・今回の事故を受け、学校へは昨年の亀岡の交通事故のときに緊急点検をしてもらっているが、道路状況も刻々と変わっているので、通学路の変更も視野に入れたチェックを地域の方の意見も聞きながら見てほしいと指示した。

関係機関との連携では、道路状況が整備されても、八幡市であったようなドライバー自身のマナーや無謀な運転があれば対処できないので、この対応については警察にパトロールの強化等を要請していきたい。また関係機関との会議を予定しているので、十分情報共有したいと考えている。（学校教育課長）

・小中学校では毎年交通安全教室を行っている。しかし、実際に歩いているときに習ったことができるのかということと難しいこともある。子どもたちが本当に自分自身で自分の命を守るための交通安全教育

をするためには、改善を加えながら繰り返し行っていくことが大切であると考えます。（総括指導主事）

・当初、スクールヘルパーを募集した際、子どもたちと一緒に行くとか、交差点に立つとかだけではなく、犬を散歩させるときに子どもを見る、農作業しながら子どもを見るなど、どんな形でもいいから子どもを見てほしいということで募集した。結果的に最終1,300人ぐらいまで登録された。その中には亡くなった方や活動を全然してない方もいたことから、4年程前に再度意向調査を行った。それ以前にはスクールヘルパーの研修会を行なったこともあるが、校区の地域の考え方や登録人数に格差があった。さらに、個人情報の関係から、登録状況を学校へ知らせることを、募集時に伝えていなかったため学校へ伝えられていない状況があり、スクールヘルパーの登録は教育委員会でまとめている。

再度意向調査をしたところ、現在約450人で、校区にもよるが、精北小学校区は学校に名簿を渡し、学校の呼びかけで、年に1回か2回集まっている。

川西小学校も名簿を学校に渡し、年に1回ぐらい会議を開催しようと何回か行ったが、参加者が少なかった。

精華台小学校は会議を開催できていないが、防犯組織の会議は開催されている。東光もスクールヘルパーと小学校のサポーターがあり、会議が開催されている。山田荘小学校も学校支援地域本部事業を活用しながら、子どもサポーターが組織されている。校区で違いがあり統一がとれていない状況である。（教育部長）

・スクールヘルパーの趣旨が自発的にやってもらいましょうということから出発していることから、言われて動くのではないので構わないでほしいということがある。始まって大分時間がたっているので、方針等考える時期に来ていると思う。（教育長）

・先日、通学路に立っておられた方が亡くなられ、誰もそこに立たなくなった。学校から相談を受け、多くの方がたっている場所から回ってもらう話をした。（教育部長）

・登録して時間が経っているので、再募集や整理を考えていく必要がある。（教育長）

(4) 教育部からの報告

ア 教育部長

①平成25年第3回定例議会について

9月5日に開会し、9月30日閉会予定。

総務教育常任委員会が9月12日開催、山田荘小学校屋内運動場耐震化工事の契約案件について、全員賛成で可決いただいた。審議の中で、体育館が避難場所になっているので、工事中の臨時的な確保はどうなっているのかという質問があり、精華南中学校も間もなく工事に着手することから、山田荘小学校の多目的ホールを避難場所に確保していくと答弁した。

体育館の照明電気の質問があり、電球の交換方式は、昇降式で上から電球が下りてきて交換するが、町内の小・中学校には昇降装置がついてない。山田荘小学校も装置がないことから、交換時には一々高所作業車を手配し、交換していたため、結構費用がかかっていた。今回の工事では、LED照明は15年ほど切れないこともあり、今後のランニングコストを比較したところLEDのほうが安いのでLED照明を採用した。また、そのことにより約50ルクスほど現在よりも明るくなると答弁した。

総務教育常任委員会で4件報告した。1件目は、平成24年度の小・中学校における問題行動を、23年度との比較及び25年度7月までと24年の同時期までの件数で比較し、全体的に落ちついていると報告した。

2件目は、7月に行った第1回いじめ調査の結果が出たので、その状況等についても報告した。

3件目は、中学校給食の基本的事項に対する住民へ意見募集を実施、住民意見の概要を報告。4件目は、精華西中学校の敷地内での調理室が確保できるか検討した内容を、資料をつけて説明した。

予算決算常任委員会が9月17日開催、補正予算は、精華西中学校での学校支援地域本部事業の必要経費、全員賛成で可決。コーディネーターの設置について、ボランティアと区別するために、教員資格等が必要ではないのかという質問があり、補助要項では

資格の有無について規定がないこと、学校とボランティアとのコーディネーターであること、資格の有無はないと答弁。

9月19日、20日に一般会計の決算審査が行われた。スクールカウンセラーの実績や図書館司書の状況、社会教育全体の評価等の質問があった。20日の全体総括質疑で、中学校給食の住民要望がある中で、住民に見える形で状況を示してほしいとの意見があり、現在パン販売やあっせん弁当の改善について業者と協議していることについて答弁した。

一般質問が10人の議員からあった。

松田議員から中学校給食の基本方針の見直しについて質問。特にあり方懇談会で、パブリックコメントを実施すると当初から述べていたが、パブリックコメントを実施せず意見募集としたことでの質問があり、当初からパブリックコメントという用語を使っていたが、意見聴取をパブリックコメントとして募集することで、誤解を与えてはいけないと考え直し、基本的事項に沿った意見聴取という形で整理したと答弁。3中学校同時に開始と精華西中学校の敷地について説明し、基本的事項については見直すことは考えていないと答弁。

山本議員からアレルギー事故防止について質問。アレルギーの実態の状況について答弁。アレルギーがあるとされる児童は小学校5校で112名、うち対応が必要な82名には献立表配付、エピペンの対応が必要な児童はその内5名で、学校では児童の情報を共有し、エピペンの使用方法等について全体研修を実施、事故がないように万全を期していることを答弁。

神田議員から中学校給食の早期実施の質問。実施時期が明確に示されていないことについて、空調設備との関係があり、できるだけ早い時期に明確な道筋を示していくと答弁。

宮崎議員から中学校給食導入までの対策としてパン以外に栄養価の高いスープ販売という質問に対し、パン業者はスープの製造をしていないことから困難であること、あっせん弁当が今年度末で契約が満了となることで、来年度以降、あっせん弁当の改善について引き続き検討していくと答弁。

佐々木議員から住民自治を発展させ民主主義の学校になるために

について質問。社会教育全般の現在の状況を述べ、今後もその取り組みを充実させ、活動の中からおのずと人材の育成や仲間づくりが進められる、公共的活動の手法を学んでいただき、住民に自由で主体的な活動を一層推進されるよう支援していくと答弁。さらに図書館の「中小都市における公共図書館の運営」いわゆる中小レポートの関係質問では、中小レポートの趣旨に沿って図書館の発展充実に努めていると答弁。この中で「はだしのゲン」の内容にも触れられたが、公共図書館であることから、特定の資料を特別扱いすることなく住民に自由に利用していただくと答弁。なお、学校でも「はだしのゲン」を持っている学校と持っていない学校があった。

内海議員から学校現場におけるがん教育について質問。がん教育については保健等でも病気のことでの指導を行っており、京都府で生命（いのち）のがん教育推進プロジェクト事業を立ち上げられたので、これについて各学校で取り組めないか検討を指示していると答弁。

坪井議員から中学校給食について9つの項目で自校方式が最善であるとの質問。9つの項目について、自校方式もいいが、自校方式のみが教育の理想ではないこと、センター方式でも十分対応できることを答弁。

三原議員から使える英語教育の導入についてと緊急地震速報を利用した学校での避難訓練の実施について質問。英語教育については国の動きもあるが、今後も推進していく。緊急地震速報の関係は、児童生徒が主体的に行動し、自らの命を自らが守る能力や態度の育成につながる避難訓練の計画実行に向けて指導に努めていくと答弁。

今方議員から給食のアレルギー対策について質問。山本議員の答弁と同様の内容で答弁。代替食の提供については、給食調理室の広さ、体制等から現状では難しいと答弁。

森本議員からむくのきセンターの整備について質問。現在のスポーツ広場の状況等について答弁。議員からむくのきセンターの1階部分にトイレがなく、河川敷を使用される方やマラソン大会な

どのイベント時にトイレに行く方は2階まで行かなくてはならない。利用者の利便性を図るため簡易トイレを設置しているが利用しにくいことから1階部分にトイレ設置の再質問があり、スポーツ交流広場が仮施設であることから現在のところ常設トイレの設置は考えていないが、今後、浄化センター2階部分の拡張計画もあることから、1階部分に設置できるか研究していくと答弁。

②学校訪問について

学校訪問の予定を報告。精華台小学校と精北小学校で給食を予定。

イ 学校教育課長

①通学路の安全対策について

通学路の安全対策必要箇所及び対策実施状況一覧表により説明。

昨年の亀岡市での事故を受け、安全対策箇所を洗い出し、関係機関と会議を開催、情報共有し、安全対策を実施してきた内容を、町ホームページで公表、それぞれの取り組み状況を周知した。

各小・中学校から上がってきた危険箇所や改善の要望箇所を路線ごとにまとめた資料で、小学校で26路線、中学校で11路線。一定の対策は、この路線については終了した。ただし、精北小学校の6番の舟僧坊線でJRと近鉄と踏切を2つ通過していく箇所があり、幅員が非常に狭いが、鉄道事業者との調整が必要になってくるため、事業実施については見通しが立っていない状況。

精華南中学校の5番目の国道163号線の北側の歩道部分が非常に狭く、小学校の通学の児童と、中学校の生徒と交錯することもあり、拡幅の要望があったが、163号については近々拡幅工事が予定されていることから、その時期に合わせて実施することで、しばらくは現状のままでお願いしたいという国道事務所からの報告があった。

それ以外の部分は、一定路面表示で道路上に徐行や通学路、減速といった表示や、子どもたちが歩く外側線の引き直し、農面道路の北ノ堂から精華病院前のところについては溝をふたがけして歩道の整備を新設するなど順次町の安全対策を実施している。また、警察では東畑、菱田の2カ所に押しボタン信号を設置。乾谷、菅

井、川西小学校の前の3か所で横断歩道の設置を順次していただいた。それぞれ予算的なこともありハードの整備には限度があるが、国、京都府、町で一定の対策を講じ、今できる対策は終えている状況。

この資料をもとに、今回の八幡市の事故を受け、これ以外に各学校で改善するところがあるかどうか、またパトロールを強化する箇所等について、現在聞き取り調査をしているところであり、それを踏まえて10月上旬には関係機関及び関係部署による通学路安全対策会議を開催し、情報共有と今後の対策について協議をしたいと考えている。

② 精華町立中学校における学校給食の実施に向けての意見募集の集約について

7月1日から8月31日までの2カ月間、住民の方に中学校給食実施に向けての意見募集を行った。31件の意見があり、基本的事項に沿った意見以外もあるが、意見が多かった順番にとりあえず並べている。空調設備の設置を優先してほしい、給食センターの方針を出しているが方式等の再検討をしてはどうか、アレルギー対応の必要性について、給食の早期実施を求めるということで、できるだけ早く実施時期を示してほしいといった意見があった。基本的事項では3校同時実施を前提にしているが、できるところから順次やっていってもいいのではないかとといった意見もあった。自分のお子さんが在学中に間に合わせてほしいといった意見もあった。

実施に伴う課題の提示で、校時上の問題や教師負担の問題、生徒指導上の問題、地産地消のさらなる推進について十分検討してから実施するべきではないかという課題を提示していただいたものもあった。給食が始まった際には給食費の未納問題が問題になるということで、十分考えていく必要があるとの意見もあった。基本的事項に沿わない意見として、給食実施には反対という意見もあった。

今後、意見を精査し、基本的事項に沿った形で意見を整理し、まとめていきたいと考えている。

③ 中学校給食実施検討委員会の開催概要について

今年度は、中学校給食実施に向けて学校現場でどのような課題が考えられるか、またそれに対する対応について、中学校の先生を中心に、小学校給食委員会や栄養教諭を含めて、実施検討委員会を開催し検討している。6月3日に第1回、7月22日に第2回、8月30日に第3回を行った。検討内容は、中学校給食実施上の課題ということで、校時上の課題として、クラブ活動や授業の配分等の時間的な問題があり、給食時間を確保することによる影響がどうなるのか学校現場で一番懸念される場所である。

生徒指導上の課題について、給食実施をすることによる生徒指導上のいろいろな課題を事前に十分検討しておく必要がある。残食の問題や給食当番の関係、配膳室への要員の配置等、給食そのものに関する課題等についても一定検討している。アレルギー児童生徒も多く、アレルギーを持つ児童生徒に対する給食の提供について事前に十分配慮していく必要があることから、体制づくり、施設面でアレルギー対応室の設置についても検討していく必要がある。

施設設備上の課題ということで、配膳室の設置場所の確保を考えていく必要がある。

給食費の問題や実際に給食を始める際には、中学校ごとに始まる前に試行的に始めていき、課題を見つけるのも一つの方法といった意見もあった。

この課題等の整理とあわせて、中学校給食実施までの間、現在行っているあっせん弁当についても改善を図っていく必要はあるが、まず、精華中学校で実施しているパン販売について、他の2校にも拡大することを現在検討している。あっせん弁当についても、生徒たちが利用しやすい、食べやすいあっせん弁当のあり方についても検討していく必要があるということで、他の方法についても検討委員会の中で議論している。

近々第4回の検討委員会を開催して、維孝館中学校の視察も踏まえ、最終的な意見集約をして、食のあり方懇談会にも報告し意見をいただきたいと考えている。

④ 精華西中学校での自校方式の給食について

食のあり方懇談会やこれまで議会の答弁で精華西中学校の空きス

ペースに給食室を配置するのは困難であると答弁してきたが、9月議会の総務教育常任委員会で精華西中学校の敷地平面図に、9つのパターンの配置計画を図面に落として、課題を列記して、説明した。

給食室が細長くなり使い勝手が非常に悪いことや、建築基準法上建築することができない場所、精華西中学校はのり面がかなり大きく、設置する場合には、かなり大がかりな擁壁のかさ上げ工事が必要になってくるといったことなど、物理的にも費用的にもかなり困難であり、いずれにしても、生徒の学習活動や学校生活に支障が生じるといったことも含め、精華西中学校の敷地に給食室のスペースを確保するのは困難であると判断したことをこの図面を用いて説明した。

ウ 総括指導主事

① 全国学力・学習状況調査（小学校分）について報告

調査結果の概要は、前回、悉皆調査を行ったのが平成21年と同様、国との関係では、平均正答率など全てを上回る良好な結果であった。

国語Aは、主として知識をはかる問題になっており、その中では、言語活動や言語事項に対する知識技能は身につけているという良好な結果であった。国語Bは、基礎基本を活用する問題になっており、目的や意図に応じて必要な内容を適切に引用して書くこと、複数の内容を関係づけながら自分の考えを具体的に書くことなど書くことに関する課題が見られた。

正答率の比較では、A問題で国の状況は、正答率は約62%で、相当数の児童が今回出題された学習内容をおおむね理解しているのではないかと考えられる。精華町の状況は、全国より正答率が高くなっており、良好な結果であったと考えられ、無回答率も低かったという結果が出ている。B問題での国の状況は、正答率は約49%で、知識や技能を活用する力に課題があるということが出ている。精華町の状況は、A問題よりは正答率が下回ったが、全国と比べると正答率は上回っており、無回答率も低いということが言える。

正答数の分布比較では、A問題については、国のほうは18問中、

11問から14問をピークとする山型に分布している。精華町の状況は、全国と比較すると、分布が右寄り、つまりたくさん正解している子が多くなっているということで、良好な結果と言える。上位層の分布も上回っているというのが精華町の状況。B問題については、これも右側の上位層のほうが精華町のほうが多くなっている。国の状況は、全部で10問のうち5問から6問をピークとするなだらかな山型になっており、精華町は上位層が多く、これも良好な結果であると考えている。

国語の領域・評価の観点・問題の形式別の比較は、A問題について、国の状況を見ると、話すこと聞くことの領域、記述式の問題の落ち込みが見られる。精華町の状況は、全国と比較して全ての領域、観点、問題形式で上回っている。ただし全国と同様、話すこと聞くことの領域で少し落ち込みが見られ、問題の形式としては、記述式の問題が苦手というような結果が見える。B問題について、全国は話すこと聞くことの領域がすぐれている反面、書くことの領域、記述式の問題に落ち込みが見られる。精華町では、A問題と同様、全国と比較した場合は全てのものについて上回っており、分布の仕方を見ると、全国と同じように書くことの領域と記述式の問題に落ち込みがある形になっている。これが国語の状況。

算数については、前回の悉皆調査と同様に国の平均正答率を全てで上回る良好な結果であった。しかし、算数Bの基礎・基本の活用では、表が描いてあって、そこに数字が並んでいる、その数字を適切に取り出して2つの量の関係を記述する問題、いわゆる比例であるか反比例であるか、どんな変化の仕方になっているかという問題や、割合、何%や何割であるというような問題で量の大小を判断し、その判断理由を記述するというような数学的な考え方と思われるものや数量関係に課題が見られた。

正答率の比較をすると、A問題は、国の状況は約77%の正答率であり、相当数の児童が今回出題された学習内容をおおむね理解していると考えられる。精華町については、全国との関係において良好な結果であった。また、無回答率が極めて低い状況であった。B問題については、国の状況は正答率が約58%、知識や技能を活用

する力に課題があった。精華町については、全国とほぼ同じ傾向にあるが、全体的には上回っており、無回答率が低い状況であった。

正答当数の分布比較について、A問題では、全部で18問あり国は、正答数は17問をピークとする右寄りの山型に分布している。精華町は全国との関係においては良好な結果であり、分布は全体的に右寄りになっている。また、上位層の分布が高い傾向がある。B問題では、全部で13問あったが国の状況は、正答数は7問から10問をピークとする山型に分布している。精華町の状況は、全国との関係において分布が全体的に右寄りになっている。上位層が多くなっているので、良好な結果であると考えられる。

領域、観点等で見えた場合は、A問題の国の状況は領域、問題形式ともほぼ均等に分布して基礎基本がバランスよく習得できていると考えられる。精華町の状況は、全国と比較して外側に分布しており、基礎基本が極めて良好な状態、しかもバランスよく習得できているという状況。B問題は、国の状況は分布に偏りがあり、数学的な考え方、数量関係の問題に課題があると言える。精華町の状況は、A問題と比較すると全体的に低くなっている。全国と比べて良好な結果ではあるが、全国の傾向と同じように、数学的な考え方、数量関係の問題に課題があるという結果が出ている。

エ 生涯学習課長

① 門脇文庫開設について

10月1日（火曜日）10時30分から町立図書館の集会室において門脇文庫開設式を開催。

② 精華町子ども祭り実施計画概要について

本町の「こどもを守る町」宣言の趣旨を踏まえ、子どもが楽しみながら体験・学習し、あわせて大人が規範を示すことなどを通して、子どもが社会的マナーや公共道徳を身につける機会とするため、地域全体が協働・連携してさまざまな体験学習やイベントなどの取り組みを実施することを目的に取り組みを進めている。

実施日時は、10月19日（土曜日）。

昨年10回目という区切りの年を迎え、今年は11回目で、新た

なスタートを切るということで、いろいろ見直しを進めている。主な変更点は、オープニングイベントの取り扱いについて、これまで朝9時から10時までの1時間、開会式を行い、その後、3団体、中学校の吹奏楽部と保育所の園児、精華町少年少女合唱団の3団体でオープニングイベントを実施してきたが、反省点を踏まえ、今年度はコンパクトにして、しかもオープニングを飾るにふさわしいインパクトのあるものということで、出演団体を1つにして、時間を30分に縮めることにした。午前9時から9時半までの30分間で開会式と精華西中学校の吹奏楽によるオープニングイベントを実施、盛大に幕あけしたいと考えている。

体験コーナーは、これまで午前中、10時からお昼までの2時間、1時間休みをとって1時から3時までの2時間の合計4時間、開いていた。しかし、午後の部になると来場者が非常に減ってくるということと、その原因にもなっているかと思われるが、体験コーナーのほうで材料がなくなっていつて尻すぼみになってきているという傾向があった。さらにお昼の1時間についても、休まずに体験コーナーを続けてほしいという声もあり、今年は少しコンパクトになるが、9時半から12時半までの3時間に凝縮して実施するよう取り組みを変更した。

模擬店コーナーは、会場のむくのきセンター近辺には昼食をとる施設も販売するお店等もないため、これまでカレーライスを提供してきたが、これについても、まだまだ暑い時期で食中毒の心配があること、屋外での配膳で、雨天時の対応が非常に難しいということ、そして、何よりも体験コーナーがこの行事の中心的な催しであるにもかかわらず11時過ぎになるとお昼のカレーを目指して並ばれる方が多く体育館の中など会場が閑散としてくるという傾向もあって、今年度は、カレーライスの提供を取りやめることとした。なお、喫茶「こころ」のパンの販売については、少しでも多く販売していただけるようお願いしている。

以上のように催し物の内容を見直すことにより、今年度は開催時間を9時から0時30分までの3時間30分に縮小して実施することとした。

対象や体制は、これまでどおり幼児から中学生、支援学校生等、子どもたちを対象にし、実施に当たっても各種団体の応援をいただきながら実行委員会形式で進めることとしている。

【委員の意見】

- ・食物アレルギーがあるとされる児童で、東京で女兒が死亡したケースがあったが、同じような危険性のある児童の実態は。（伊藤委員長）
- ・エピペンについて教えてほしい。エピペンは誰が打つのか。打ったケースはあるのか。（伊藤委員長）
- ・アレルギー児童用の献立表はどんなものか。アレルギー児童に対して、別献立をしているのか、弁当を持ってくるのか。（伊藤委員長）
- ・議会の一般質問の報告の中で、給食センターの実施時期が明確にされていないとあったが、精華中学校の改修時期から大体の目安はつくと思う。（伊藤委員長）
- ・通学路の安全対策で、これまで登下校の子どもたちが交通事故等に巻き込まれたことはあるのか。（伊藤委員長）
- ・精華西中学校の通学の関係で、精華大通りでサントリーの工事等で大型ダンプの出入りが多くなった。（伊藤委員長）
- ・学力調査の関係で、精華町が全国と比較して良好な状態であるとグラフ等から聞かせていただいたが、全然答えられなかった児童もいるので、そういう児童のフォローも考えていかなければならないと思う。（蓑毛委員）

【事務局】

- ・エピペン対応が必要と記載している数が危険性のある児童数。どの食品に反応するのかは個々で違う。（教育部長）
- ・3校にエピペン対応が必要な児童がおり、うち2校では学校でエピペンを預かっている。学校で児童のアレルギーについて共通理解し、エピペンの使用方法の研修も行っている。（教育部長）
- ・エピペンは、自分でも打てるし、教職員も打てる。精華町の小学

校で実際に打ったケースはない。（教育部長）

・アレルギー児童へは、使用食材の成分等を記載した献立表を渡し、保護者がチェックをして学校へ報告し、除去するなどの対応をしている。除去することにより量が減るので、家から替わるものを持ってきている。（教育部長）

・給食センターか空調設備のどちらを先にするのかの結論が出ていない。（教育部長）

・町長の任期中に給食実施についての道筋を明らかにすると言っている。（教育長）

・桜が丘3丁目の公園付近で交通事故があった。（学校教育課長）

・山手幹線が自衛隊道路まで延び、今まで以上に車のスピードが出ているように思う。川西小学校は、山手幹線の歩道を通っていた地域の児童が、中の東側農道を通るようになった。（学校教育課長）

・無回答の児童もいたので、一人ずつ見ていかないといけないと思っている。授業改善も含め、学力向上総合推進委員会で検証しながら、どの子も学力をつけていけるように考えたい。（総括指導主事）

（5）その他

①8月から9月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数2件、学校教育課関係は0件、生涯学習課関係が2件、うち社会教育係関係が0件、図書係は0件、体育係関係は2件。

（6）教育部からの諸報告

ア 10月の行事予定について。

（7）閉会

委員長が第9回教育委員会の閉会を宣言。